



# こども課からのお知らせ

☎25-5206

## ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯等へ臨時特別給付金を支給します。

- 基本給付** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- 追加給付** 基本給付を受給できる方のうち、要件に該当する方は、追加で1世帯5万円の給付が受けられる場合があります。

**申請受付時期** 8月3日から受付開始

制度の詳細・支給要件・申請に必要な添付書類等については、市HPでお知らせします。児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費の受給資格をお持ちの方については、別途申請のご案内を郵送します。

※現在、児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費を受給していない方についても、該当となる場合がありますので、ご確認ください。

## 児童扶養手当

この手当は、次のいずれかに該当する児童を育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者に支給されます。

### 対象

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に一定の障がいがある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている児童

・母が婚姻によらないで懐胎した児童  
※婚姻には事実上の婚姻関係も含まれます。

### 手当額

**全部支給** 月額43,160円

**一部支給** 月額43,150円～10,180円

※手当額は本人や扶養義務者の所得額に応じて変わります。児童が複数いる場合には加算があります。

※手当は申請月の翌月分からの支給になります。

### 現況届の提出

8月1日現在、手当を受給している方は毎年8月中に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。該当する方にはご案内を郵送しますので、内容をご確認の上、提出をお願いします。

## ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療を受ける場合に、医療費の一部を助成する制度です。

**対象** 上記児童扶養手当の「対象」に該当する方とその児童

※本人や扶養義務者の所得によっては、支給停止となる場合があります。また、重度心身障害者医療費支給対象者は除きます。

※「児童」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、または一定の障がいのある20歳未満の方のことを指します。

## こども医療費

18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんが医療保険制度で医療を受ける場合に、医療費を助成する制度です。

出生・転入時に申請を受け付けていますが、まだ手続きが済んでいない方は届け出をお願いします。

**対象** 市内に住所を有し、医療保険制度に加入している児童（重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費支給対象者は除く）



- ・適正受診にご協力ください。
- ・加入医療保険など申請内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出をしてください。

☎080-4433-4225  
☎080-4433-4225  
✉yanagi4225@gmail.com

★出店者募集中！  
秩父および秩父を中心とした周辺エリアに関連する生産者、商業者、団体など。出店費用は景品を1000円分ご提供いただくだけ。

・親子で一緒にチャレンジ検定！  
・秩父内外からお店が出店！  
・いろいろな景品が当たる抽選会を実施！（先着350人）

**内容** 秩父内外からお店が出店！  
**ところ** ウニクス秩父内  
**とき** 9月6日(日) 午前10時～午後4時

## チャレンジ祭の開催！

詳しくは、8月6日の新聞折り込みチラシや店頭ポスターをご覧ください！  
☎22-4411  
秩父市商店連盟事業協同組合

**実施期間** 8月31日(月)まで  
観光土産品などをプレゼント。

参加する市内の商店が各店ごとにセールを実施！期間中に商店を利用して応募しよう。当選者には、地元ホテル・旅館のペア招待券や観光土産品などをプレゼント。

がんばる商店街！



## 秩父市緊急サポート事業 保育サポート会員募集！

緊急サポート事業は、前日や当日など、急な育児の援助を受けたい方（利用会員）と行いたい方（サポート会員）が会員となり、緊急サポートセンターが仲介して行う事業です。

単発の活動が中心になりますので、空いている時間で新しい子育て支援をお手伝いくださるサポート会員（有償ボランティア）を募集します。

※秩父市緊急サポート事業は、秩父市（こども課）から委託を受けてNPO法人病児保育を作る会が運営します。

### お子さんの預かり事例

- ・病時や病後時の子どもの見守り
- ・保護者の体調不良時など当日・前日の緊急を伴うお預かり
- ・宿泊を伴う時に子どものお預かり
- ・保育施設で、病気などの呼び出しがあった場合の送迎や、お預かり

### 令和2年度緊急サポート講習会

サポートに入る前に保育のことや病気の子どものケアについて実践的な知識を4日間の講習で学びます。

☎・ ☎緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

✉byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

とき	ところ	内容
9月16日(水) 午前9時30分～ 午後4時30分	秩父宮記念 市民会館 2階 会議室2	緊急サポートの活動・新生児の保育と昨今のお母さん事情・サポーター体験談など
9月24日(木) 午前9時30分～ 午後4時30分		子どもの心と発達・子どもの世話（最近の保育グッズ）と遊び
9月30日(水) 午前9時30分～ 午後4時30分		小児の病気と特性・病児の観察とケア・感染予防
10月7日(水) 午前9時30分～ 午後4時30分		子どもの事故と安全管理・応急措置・リスクマネジメント

※保育士・看護師の資格をお持ちの方、子育て支援にかかわる活動がされている方は、免除できる日がありますのでご相談ください。

☎ 市民生活課 ☎26-11133

は必ず使用・着用しましょう。大切な命を守るために、乗車時

・後部座席の人が前席のシートを押し込み、フロントガラスに突っ込んでしまうことにもなり、本人以外も被害を受ける。



ひかれたりする。

・車外に放り出され、アスファルトにぶつかったり、後続車両に

ひかれたりする。

・事故の衝撃で、自分自身が天井

やドアにたたきつけられ、大きな被害を受ける。

②シートベルトを着用しない場合の3つの危険

・国土交通省の認証を受けた製品など、安全なものを選びましょう。

・座席に確実に固定する

・子どもの成長にあったものを使用しましょう。

①チャイルドシート使用時の注意

・子どもを確実に固定する

・国土交通省の認証を受けた製品など、安全なものを選びましょう。

①チャイルドシート使用時の注意

・子どもを確実に固定する

8月

「チャイルドシート・シートベルト着用促進月間」ですー！



## あなたも 子育て応援しませんか？

### ～保育サービス講習会～

「少しの間、子どもを見てくれる人がいれば」「仕事で迎えが間に合わないで代わりに行ってくれる人がいれば」というようなことはありませんか？



秩父ファミリー・サポート・センターは、このような育児の援助を受けたい方（依頼会員）と、育児の援助を行いたい方（協力会員）とを結ぶ有償ボランティアの会員組織です。

子どもが好きな方、ご興味のある方は、協力会員の募集を兼ねた保育サービス講習会にぜひご参加ください。

とき 10月8日(木)～11月26日(木)  
午後1時～5時ごろ（全9日、計25時間）

ところ 福祉女性会館集会室ほか

対象 秩父郡市内に在住の方

講師 市立病院医師ほか

参加費 無料

☎・ ☎9月30日(水)までに☎で秩父ファミリー・サポート・センター（秩父市シルバー人材センター内 ☎21-3311）へ